

平成30年度使用小中学校教科用図書の採択における選定資料について

平成29年7月21日（金）開催の第4回天童市教育委員会会議において議決されました平成30年度使用小中学校教科用図書の採択について、特別の教科道徳に係る選定資料を別紙のとおり掲載します。

取扱注意

平成30年度使用

小学校用教科用図書選定資料

平成 30 年度使用小学校用教科用図書 一覧表

種目名【 道徳 】

No.	発行者 番号	略称	会社名	教科書タイトル	備考
1	2	東 書	東京書籍株式会社	新しい道徳	
2	11	学 図	学校図書株式会社	かがやけみらい 小学校 道徳	
3	17	教 出	教育出版株式会社	小学道徳 はばたこう明日へ	
4	38	光 村	光村図書出版株式会社	道徳 きみがいちばん ひかるとき	
5	116	日 文	日本文教出版株式会社	小学道徳 生きる力	
6	208	光 文	株式会社光文書院	小学道徳 ゆたかな心	
7	224	学 研	株式会社学研教育みらい	みんなの道徳	
8	232	廣あかつき	廣済堂あかつき株式会社	みんなで考え、話し合う 小学生の道徳	

種目名【道徳】

発行者番号・略称 教科書名・記号・番号	学年	主な特徴
2 東書 新しい道徳 道徳 131 231 331 431 531 631	1 2 3 4 5 6	<p>「第6次山形県教育振興計画」及び「平成29年度学校教育指導の重点」にかかるて</p> <p>1 価値による内容項目の配列及び構成 ① 「いじめ問題」を重点項目とし、複数の教材を組み合わせて学習することで、いじめについて深く考えさせ、いじめを許さない心を育てる構成になっている。 ② 学校生活や身近な問題に関連付けて学習できるように、配列を工夫したり他の教科との関連を明示したりしている。 ③ 卷頭で学習の進め方とそれを活用して話し合う場を設け、学習のイメージが持てるよう構成している。</p> <p>2 教材の内容 ① 低学年では物語の世界で、中学年では実生活、高学年では社会問題を通して考える等、発達段階に即して授業が展開されるよう内容が吟味されている。 ② 児童が自ら道徳的価値に気付き、判断し、議論することができるよう、読み物の終わり方を工夫している。 ③ 低学年では、教材の冒頭に価値を考えるきっかけとなるような問い合わせが示しており、問題解決的な学習への見通しを持つことができるようになっている。</p> <p>3 《総評》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達段階に即した教材や内容構成により、問題解決的な学習を通して、生き方や人との関わりを主体的・対話的に学ぶことができる。 ○ 自分の考え方や振り返りを書き込む欄が適宜確保され、6年間を通して自分の成長や変容を見つめ、実感することができる。

種目名【道徳】

発行者番号・略称 教科書名・記号・番号	学年	主な特徴 「第 6 次山形県教育振興計画」及び「平成 29 年度学校教育指導の重点」にかかるて
11 学 図 かがやけみらい 小学校 道徳	1 2 3 4 5 6	<p>1 値値による内容項目の配列及び構成</p> <p>① 「読みもの」と「活動」の 2 分冊にすることで、より体験的に学ぶことができる構成としている。</p> <p>② 情報モラルやいじめの問題の他に、防災・安全教育など現代的な課題に関する様々な生活場面を取り上げ、多様な視点で考えさせる構成になっている。</p> <p>2 教材の内容</p> <p>① 成長や学びの深まりを記録する「活動」には、対話が生まれるような発問や道徳的価値を実践的なものにするためのページを設けている。</p> <p>② 実践例の豊富な教材を多数掲載し、人物の行動や気持ちに共感したり、自分との関わりを考えたりすることができるよう工夫している。</p> <p>③ 国語・理科・社会・家庭科・音楽など他教科と関連する題材を積極的に取り上げている。</p>
132		
133		
232		
233		
332		
333		
432		
433		
532		
533		
632		
633		
		3 《総評》
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「読みもの」と「活動」の 2 分冊構成により、生き方についての考えを深める多様な学習を展開することができる。 ○ 「活動」を用いることで、児童が学習のつながりや心の変容を実感したり、保護者へ道徳教育の内容やねらいを知らせたりすることができる。

種目名【道徳】

発行者番号・略称 教科書名・記号・番号	学年	主な特徴 「第 6 次山形県教育振興計画」及び「平成 29 年度学校教育指導の重点」にかかわって
17 教出 小学道徳 はばたこう明日へ	1 2 3 4	1 値値による内容項目の配列及び構成 ① いじめ問題や生命を尊重する態度の育成、情報モラル等の現代的な課題を重視し、複数の教材を配列している。 ② 卷頭に道徳の授業開き、卷末に振り返りが設定され、年間の学習の見通しを持ったり、自らの成長を見つめ直したりすることができるようになっている。
道徳 134 234 334 434 534 634	5 6	2 教材の内容 ① 歴史上の偉人やスポーツ選手など、「人に学ぶ」資料が多く取り上げられ、児童は、あこがれや希望を持って学習に取り組むことができる。 ② モラルスキルトレーニングで、登場人物になりきっての役割演技や、グループでの話し合い活動を通して、体験的に道徳的価値を理解することができる。 ③ 「ジャンプ」や「やってみよう」では、価値理解を深め実践につながるように演習や活動の工夫がなされている。
		3 《総評》 ○ 重視したテーマについて深く学べる構成や児童の多様な考えを引き出す活動の設定など、協働的・対話的な学習ができるよう工夫されている。 ○ ロールプレイやモラルスキルトレーニングなどの活動を設定し、道徳的実践力に結び付くように配慮している。

様式 1

平成 30 年度使用小学校用教科用図書選定資料

種目名【道徳】

発行者番号・略称 教科書名・記号・番号	学年	主な特徴 「第 6 次山形県教育振興計画」及び「平成 29 年度学校教育指導の重点」にかかるて
38 光村	1	1 價値による内容項目の配列及び構成 ① 命の尊さを重視し、特にいじめ問題では教材とコラムを結び付けてより深く学習できるようにしている。 ② 学校生活の実態とそれに伴う児童の成長を考慮して、1年間を 4 つのまとまりに分けて構成している。
道徳 きみが いちばん ひかるとき	2	
道徳	3	
135	4	2 教材の内容 ① 教材の中に引き込まれ、思考が深まるような読み応えのある内容となっている。
235	5	② この教科書のために書き下ろされた作品、写真、漫画が掲載されており、児童の心に訴える工夫がされている。
335	6	③ 「つなげよう」の投げかけにより、教材の学習に留まらず、発展的な学びが促されるようになっている。
435		
535		
635		
		3 《総評》 ○ 情報モラルやいじめなどの重点項目をコラムと組み合わせて、物事を多面的・多角的に考えられるように配慮している。 ○ 多彩な教材を掲載することによって、興味関心を高め、意欲的に学ぶ態度を育成することができるようしている。

種目名【道徳】

発行者番号・略称 教科書名・記号・番号	学年	主な特徴 「第 6 次山形県教育振興計画」及び「平成 29 年度学校教育指導の重点」にかかるて
116 日文	1	1 儲値による内容項目の配列及び構成 ① 「いじめの防止」の視点から、関連教材を複数配置することによって、繰り返しいじめについて考えることができる。 ② 考えを広げ深めるための「心のベンチ」のページを設け、道徳的価値をより深く、多面的・多角的に考えられるように工夫している。
小学道德 生きる力	2	
	3	
道徳	4	2 教材の内容 ① これまで読み親しまれてきた物語やドキュメンタリーを多く扱い、興味や関心をもって学習を進めることができるよう工夫されている。 ② 問題解決型の授業展開ができるように、「学習の手引き」では、役割演技や吹き出しへの書き込みなど、具体的な学習活動が示されている。 ③ 導入のための発問例やあらすじ、教材のねらいに迫る発問例など、学習要素が明示され、児童の豊かな思考や議論を促すことができる。
136	5	
137	5	
236	6	
237	6	
336		
337		
436		
437		
536		
537		
636		
637		
		3 《総評》 ○ いじめや情報モラル、環境問題など、今日的な課題を考えられるように教材が配列されており、日常生活の行動につながる学習を展開することができる。 ○ 別冊のノートがあり、児童の学びを記録しておけるように配慮されている。

種目名【道徳】

発行者番号・略称 教科書名・記号・番号	学年	主な特徴 「第 6 次山形県教育振興計画」及び「平成 29 年度学校教育指導の重点」にかかわって
208 光文	1	1 儲値による内容項目の配列及び構成 ① 「いのちの大切さ」や「他者とのかかわり」を重点的に扱い、連続して学ぶことができるよう教材が配列されている。 ② 卷頭では、学習の内容や学び方、教科書の使い方が提示されたり、卷末では「学びの足あと」が設定されたりするなど、児童が主体的に学習を進め、自らの学びや成長を振り返ることができる。 ③ 児童の実態に応じて、弾力的に教材を選択できるよう「ふろく」のコーナーを設け合計 40 の教材を掲載している。
小学道徳 ゆたかな心	2	
道徳	3	
138	4	
238	5	2 教材の内容 ① 学校生活にありがちな出来事など、自分たちの暮らしに重ねやすい内容を教材にし、暮らしの中から課題を見つけ議論する力を育てることができるよう工夫されている。 ② 教材文の下に児童の思考をサポートする「投げかけ」が示されることで、教材文を読みながら主題に関わる問題意識を明確にし、学習を進めることができる。 ③ 「広げる」では、調べたり実行したりする活動が提示され、授業で学んだ道徳的価値を暮らしに生かすことができるよう工夫されている。
338	6	
438		
538		
638		
		3 《総評》 ○ 児童が自らの学習について振り返ったり自己評価したりできるよう工夫されており、新たな課題や目標を見つけ、よりよく生きる基盤となる道徳性を養うことができる。 ○ 児童がより自分のこととして考えられるよう、この教科書のために書き下ろされた教材や編集委員会が作成した独自の教材が多く掲載されている。

種目名【道徳】

発行者番号・略称 教科書名・記号・番号	学年	主な特徴 「第 6 次山形県教育振興計画」及び「平成 29 年度学校教育指導の重点」にかかるて
224 学研 みんなの道徳 道徳 139 239 339 439 539 639	1 2 3 4 5 6	<p>1 価値による内容項目の配列及び構成</p> <p>① いじめ問題や自己の生き方に關する「いのちの教育」を最重点テーマに据え、複数の教材を連続して配列し、他の内容項目と関連付けて命の尊さを繰り返し考えることができる。</p> <p>② 教材の冒頭に道徳的価値や内容項目をあえて記載しないことにより、児童が自ら課題を見付け、考える力を育むことができる。</p> <p>③ 「深めよう」「つなげよう」「やってみよう」「広げよう」のページを設け、発達段階に応じて問題解決的な学習を進められるよう工夫され、道徳的な実践意欲と態度を育てることができる構成になっている。</p> <p>2 教材の内容</p> <p>① 情報モラルや国際理解など今日的な課題について様々な視点で取り上げ、自分との関係において考え、解決しようとする意欲や態度を育てられるように工夫されている。</p> <p>② 児童にとってなじみの深い人物が教材として取り上げられているので、児童が生きることのすばらしさを感じ、未来への希望を膨らませながら学習を進めることができる。</p> <p>③ 教材ごとに 2 つの「問い合わせ」が提示されており、見いだした課題や道徳的価値について理解を深め、自分の生活や生き方につなげて考えることができる。</p> <p>3 《総評》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 命の大切さや今日的な課題について、議論したり問題解決的に学んだりできるように工夫されており、命を大切にする心や自立した一人の人間としてよりよく生きる資質・能力を育てることができる。 ○ 様々な感じ方や考え方触れながら学習を進められるようになっており、一人一人の違いを大切にしながら広い視野を持って学ぶことができる。

平成 30 年度使用小学校用教科用図書選定資料

種目名【道徳】

発行者番号・略称 教科書名・記号・番号	学年	主な特徴 「第 6 次山形県教育振興計画」及び「平成 29 年度学校教育指導の重点」にかかわって
232 廣あかつき	1	1 値値による内容項目の配列及び構成 ① 日常生活で起こり得る出来事、有名人からのメッセージなど、教材の幅が広く、児童が興味を持って学習を進めることができる。
みんなで考え、話し合う 小学生の道徳	2	② 「道徳ノート」は、内容項目別に整理され、児童が自身の成長に気付くことができるよう工夫されている。
道徳	3	2 教材の内容 ① 生命の尊さについて、幅広い視点から内容を選定し、学びが系統的に深まるよう工夫されている。
140	4	② 教材ごとに、「考えよう 話し合おう」が設けられており、児童が学習の見通しを持って、主体的に考え、話し合うことができる。
141	5	③ 「道徳ノート」の巻末に「心のしおり」を設けることにより、学習を振り返るとともに、自分の成長に気付くことができる。
240	6	3 《総評》 ○ 発達段階に応じた教材の選定や構成、各学年の重点項目の配置等が工夫されている。 ○ 「本冊」と「別冊ノート」双方の活用で、児童の学びを記録し、評価に活用することができる。
241		
340		
341		
440		
441		
540		
541		
640		
641		

<天童・東村山地区教科用図書採択協議会について>

1 平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科道徳」採択協議会委員

No.	氏名	職名	備考
1	相澤一彦	天童市教育委員会教育長	
2	井上正信	天童市教育委員会委員	
3	矢吹栄修	天童市PTA連合会会长	天童市立天童南部小学校
4	安達幸司	山辺町教育委員会教育長	
5	渡邊健	山辺町教育委員会委員	
6	滝沢修	山辺町PTA連合会会长	山辺町立相模小学校
7	浦山健一	中山町教育委員会教育長	
8	菊地喜代一	中山町教育委員会委員	
9	井上敏美	中山町PTA連合会会长	中山町立豊田小学校

2 採択協議会事務局関係

地区	事務局長	事務局員			
天童・東村山	江川久美子 課長	石澤 明子	課長補佐	鈴木義彦	主任指導主事
		荒井 孝	主任指導主事	須藤 仁	指導係長
		鈴木 博志	指導主事	渡邊広美	指導主事

3 平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科道徳」採択関係日程

期日(時期)	主な実施業務内容	備考
5月24日(水)	第1回 採択協議会	
5月29日(月)	第1回 研究員会	
6月29日(木)～30日(金)	第2回 研究員会	
7月14日(金)	第2回 採択協議会(選定)	
7月中旬	各市町教育委員会議で採択議決 天童市教育委員会議 7月21日(金)	
7月下旬	採択結果議決書提出	

4 天童市教育委員会 教育委員

No.	氏名	職名	備考
1	相澤一彦	教育長	
2	井上正信	教育委員	
3	大貫紀代子	教育委員	
4	本田孝之	教育委員	
5	阿部真由美	教育委員	

天童・東村山地区教科用図書採択協議会規約

(目的)

第1条 この採択地区協議会（以下「協議会」という。）は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定に基づき、天童・東村山採択地区内の市町立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うことを目的とする。

(名称)

第2条 協議会は、天童・東村山地区教科用図書採択協議会という。

(協議会を設ける市町の教育委員会)

第3条 協議会は、次に掲げる市町の教育委員会（以下「関係市町教育委員会」という。）が、これを設ける。

- (1) 天童市教育委員会
- (2) 山辺町教育委員会
- (3) 中山町教育委員会

(組織)

第4条 協議会は、委員9名をもって組織する。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 関係市町教育委員会の教育長
 - (2) 関係市町教育委員会がそれぞれ指名する関係市町教育委員会の委員それぞれ1名
 - (3) 関係市町教育委員会がそれぞれ指名する採択地区内の保護者代表それぞれ1名
- 2 委員は、教科用図書の採択が公正適切なることを期するため、採択に関する事項について、秘密を厳守しなければならない。
- 3 委員の任期は1年とする。ただし、任期の途中で委員が交代した場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第6条 会長は、関係市町教育委員会が協議して定めた市町の教育委員会の教育長である委員をもって充てる。

- 2 会長の任期は1年とする。ただし、任期の途中で会長が交代した場合における後任の会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定した委員が会長の職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、協議会の会議の議長となる。
- 3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(教科用図書の選定の方法)

第8条 教科用図書の選定は、第11条第4項の規定による報告及び山形県教育委員会が作成した選定資料を参照し、協議会の会議において協議し、委員全員の一致によって決する。

- 2 前項の協議が調わない種目があるときは、委員は、当該種目についてそれぞれ選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定する。
- 3 前項の場合において、過半数の投票を得た教科用図書がないときは、最多数の投票を得た2種類の教科用図書について投票を行い、多数を得た教科用図書を選定する。
- 4 前項の場合において、投票を行うべき2種類の教科用図書及び選定する教科用図書を定めるに当たり得票数が同じときは、協議の経過を勘案し、会長がこれを決する。

(選定した教科用図書の通知)

第9条 前条の規定により教科用図書を選定したときは、会長は、遅滞なく関係市町教育委員会に対して、選定した教科用図書の種類及び当該教科用図書を選定した理由を通知するものとする。

(事務局)

第10条 協議会に事務局を置く。
2 事務局を会長が指定する関係市町教育委員会内に置く。
3 事務局員に次の職員を置く。
(1) 事務局長 1名
(2) 事務局員 若干名
4 前項の職員は、関係市町教育委員会の職員の内から会長が任命する。

(研究員)

第11条 協議会に、教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため、教科用図書研究員(以下「研究員」という。)を置く。
2 協議会は、協議会の行う教科用図書の採択が公正適切なることを期するため、地区内に種目ごとの研究員を委嘱する。
3 研究員は、種目ごとに校長、教頭及び教諭若干名とし、地区内全域から選定する。
4 研究員は、見本の送付があった全ての教科用図書の調査研究を行い、種目ごとに調査研究の結果を取りまとめた資料を作成し、協議会の会議に報告する。
5 研究員は、教科用図書の採択に係る事務が終了したときは、解任されるものとする。採択教科用図書の変更等により必要がある場合は、その都度、あらためて委嘱する。

(議事録および資料の公表)

第12条 協議会の会議の議事録および前条第4項の資料については、関係市町教育委員会において、教科用図書を採択した後、遅滞なく公表する。

(経費)

第13条 協議会の運営のため、事務の管理及び執行に要する費用は、関係市町教育委員会が負担するものとする。
2 前項の規定による負担金の拠出については、別に定める。
3 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(協議会の運営)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成27年4月1日から施行する。